

令和 7 年度第 2 回岡山県子ども・若者未来会議資料

**乳児等通園支援事業に係る  
岡山県子ども・子育て支援事業支援計画**

**岡山県子ども・福祉部子ども未来課**

# 乳児等通園支援事業に係る岡山県子ども・子育て支援事業支援計画

## 1 計画の趣旨

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、子ども・子育て支援法に基づき都道府県が定めるものとされた事項について、個別計画を策定するものです。

## 2 計画の期間

2026（令和8）年度から2029（令和11）年度まで

## 3 計画の内容

### ① 乳児等通園支援事業と教育・保育を一体的に提供する体制について

地域の教育・保育施設と連携した、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保や、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報の共有ができるよう、市町村に体制の整備を促します。

### ② 乳児等通園支援を行う者の確保及び資質の向上について

乳児等通園支援を行う者の研修を行う体制を整備するなど、保育士その他の乳児等通園支援を行う者の確保及び資質の向上を図ります。

## 4 その他

この計画に定めるもの以外については「岡山いきいき子ども・若者プラン2025」に基づき実施します。